第 1 回脳神経 AI 学会

The 1st Annual Meeting of Neuro-Artificial Intelligence Society

開催趣意書

■会 期■

2027 年 10 月 30 日（土）～31 日（日）

■会 場■

神戸大学　医学部シスメックスホール

神戸大学　医学部　福利厚生棟

■会 長■

井川　房夫

（島根県立中央病院　脳神経外科　医療局次長）

主　催

第 1 回脳神経 AI 学会

第 1 回脳神経 AI 学会

開催趣意書

内　容

ご挨拶	P.4
企画書	P.5-10
収支予算内訳	P.11
寄附募集要項	P.12
医療機器・医薬品展示開催要項	P.13-14
プログラム抄録集広告募集要項	P.15
バナー広告募集要項	P.16
共催セミナー開催要項	P.17-18
スポンサードシンポジウム開催要項	P.19-20

（別紙）

寄附申込書

医療機器・医薬品展示申込書

広告募集申込書（プログラム抄録集・バナー）

共催セミナー申込書

スポンサードシンポジウム申込書

第 1 回脳神経 AI 学会
ご挨拶

謹啓

このたび、第 1 回脳神経 AI 学会の会長を務めさせていただきます、島根県立中央病院脳神経外科の井川房夫でございます。記念すべき第 1 回学術集会を開催できますことを、大変光栄に存じております。開催に向けてご尽力いただいております関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。本学術集会のテーマは、「脳神経 AI の可能性と課題」といたしました。

近年、人工知能（AI）は急速な発展を遂げ、社会のさまざまな領域に大きな変革をもたらしています。医療においても、画像診断、疾患の発症・予後予測、治療方針の決定、手術支援、リハビリテーション、創薬など、その活用範囲は急速に広がっています。とりわけ脳神経領域は、CT や MRI をはじめとする膨大な画像情報に加え、臨床情報、生理学的情報、遺伝情報など、多様で複雑なデータを扱う領域であり、AI が大きな力を発揮する可能性を有しています。

私は長年、脳神経外科医として診療に携わるなかで、脳卒中や認知症をはじめとする脳神経疾患について、発症後の治療だけでなく、発症前の予測、予防、早期診断が極めて重要であると考えてきました。しかし、医師個人の知識や経験のみで、膨大な医療情報のすべてを解析し、将来のリスクを正確に予測することには限界があります。脳ドックを含む予防医療や日常診療に AI を適切に導入することによって、これまで見逃されてきた微細な変化や潜在的な危険を捉え、一人ひとりの患者さんに最適な医療を提供できるのではないかと期待しています。

一方、AI には大きな可能性がある反面、解決すべき課題も少なくありません。学習データの質と標準化、施設や集団を越えた汎用性、判断根拠の説明可能性、バイアスと公平性、個人情報の保護、倫理的・法的問題、医療機器としての承認、さらに AI を用いた診療における最終的な判断と責任のあり方など、慎重に検討すべき問題があります。AI の可能性のみを強調するのではなく、その限界と危険性を正しく理解し、安全かつ有効に臨床へ実装することが重要です。

脳神経 AI 学会は、脳神経外科、脳神経内科、神経放射線科をはじめとする医療者と、情報科学、工学、基礎神経科学などの研究者、企業、行政が、それぞれの領域を越えて集う場を目指しています。臨床現場の課題を研究者や技術者と共有し、新しい技術を実際の医療へつなげ、その成果を患者さんと社会へ還元することが本学会の使命であると考えます。

第 1 回となる本学術集会が、脳神経 AI の未来について率直に議論し、新たな研究と連携を生み出す出発点となることを願っております。特に、これからの脳神経医療を担う若手医師、研究者、技術者、学生の皆様には、既存の枠組みにとらわれない自由な発想を持って、積極的にご参加いただきたいと考えております。

本学術集会および当分野に関連される企業の方におかれましては、学会開催の趣旨にご賛同いただき、格別のご高配をお願い申し上げる次第です。

末筆ではございますが今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。

謹白

2026 年 11 月吉日

第 1 回脳神経 AI 学会
会 長　井川　房夫
島根県立中央病院　医療局次長
島根大学　客員教授・広島大学　客員教授



第 1 回脳神経 AI 学会
企画書

1.学会の名称：第 1 回脳神経 AI 学会

2.開 催 期 日：2027 年 10 月 30 日（土）～31 日（日）

3.開 催 場 所：神戸大学　医学部シスメックスホール
神戸大学　医学部　福利厚生棟
〒650-0017　神戸市中央区楠町 7-5-1
※開催場所は 2026 年 11 月現在の予定となっております。変更の可能性あり。
変更になった場合は改めましてご案内させていただきます。

4. 会　　長：井川　房夫　島根県立中央病院　脳神経外科　医療局次長

5.学 会 規 模：参加予定者約 250 名

6.計画の概要：

（1）学会の構成(予定)
①特別講演・教育講演　②シンポジウム ③一般演題
④共催セミナー（ランチョンセミナー・アフタヌーンセミナー）
⑤スポンサードシンポジウム　　⑥医薬機器・医薬品・書籍展示

（2）テーマ「脳神経 AI の可能性と課題」

（3）会議の日程（予定）

日　時	午前	正午	午後
10 月 30 日（土）	特別講演、一般演題 シンポジウム スポンサード シンポジウム 医療機器・書籍展示	ランチョンセミナー 医療機器・書籍展示	アフタヌーンセミナー スポンサード シンポジウム 教育講演 一般演題 医療機器・書籍展示
10 月 31 日（日）	特別講演、一般演題 シンポジウム スポンサード シンポジウム 医療機器・書籍展示	ランチョンセミナー 医療機器・書籍展示	アフタヌーンセミナー スポンサード シンポジウム 教育講演 一般演題 医療機器・書籍展示

7.大会事務局

事務局長：日髙　敏和
島根県立中央病院　脳神経外科
〒693-8555　島根県出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1
TEL：0853-22-5111（代表）　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp

8. 運営事務局

株式会社ドゥ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階
TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp
担当：東峰　竜太、古井 芳枝

9. 脳神経 AI 学会　役員一覧

代表理事	村垣　善浩	神戸大学大学院医学系研究科医療創成工学専攻　専攻長・領域長・教授
理　　事	井川　房夫	島根県立中央病院 脳神経外科 医療局次長
	木下　　学	旭川医科大学 脳神経外科 教授
	山本　晴子	国立循環器病研究センター 理事
	藤本　　茂	自治医科大学 内科学講座神経内科学部門 教授
	沖田　典子	宮崎大学 脳神経外科 教授
	浜本　隆二	国立がん研究センター研究所 医療 AI 研究開発分野長
監　　事	松村　　明	筑波大学 脳神経外科 名誉教授

10. 脳神経 AI 学会　定款

第 1 章　総則

（名称）
第 1 条 当法人は、一般社団法人脳神経 AI 学会と称し、英文では Neuro-Artificial Intelligence Society （略称：NAIS）と表示する。
（事務所）
第 2 条 当法人は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。
（公告方法）
第 3 条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 2 章　目的及び事業

（目的）
第 4 条 当法人は、脳神経科学と人工知能の融合を図り、学術研究の発展及びその社会実装を促進し、広く国民の健康増進に寄与することを目的とする。
（事業）
第 5 条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（1）学術集会、講演会、研究会等の開催
（2）研究奨励及び業績表彰
（3）国内外の関連学術団体との連携及び協力
（4）政府及び企業との連携による社会実装の促進
（5）社会に対する啓発・情報提供活動
（6）その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

第 3 章　会員及び社員

第 1 節　会員

（会員の種別）
第 6 条 当法人に次の会員を置く。
（1）正会員 当法人の目的に賛同し、入会を承認された個人
（2）賛助会員 当法人の目的に賛同し、事業を支援する個人又は団体
（3）名誉会員 当法人に特に功労のあった者
2 当法人の会員は、別途社員としての資格を有する場合を除き、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員たる地位を有しない。

（入会）
第７条 会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書を提出しなければならない。
２ 入会の承認を受けた者に対しては、当法人から本人に通知する。
（会費）
第８条 会員は、理事会の議決により別に定める会費を納入しなければならない。
（退会）
第９条 会員は、退会届を提出することにより、任意に退会することができる。
（除名）
第 10 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、理事会の決議によって除名することができる。
（１）当法人の定款、規則又は社員総会若しくは理事会の決議に違反したとき
（２）当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
（３）その他除名すべき正当な事由があるとき
２ 前項の場合、当該会員に対し、除名の決議を行う理事会の日から１週間前までに除名する旨を通知し、 かつ、当該理事会において弁明する機会を与えなければならない。
（会員資格の喪失）
第 11 条 会員は、前２条の場合のほか、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
（１）退会したとき
（２）成年被後見人又は被保佐人になったとき
（３）死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき
（４）第８条の会費の支払義務を１年以上履行しなかったとき
（５）その他理事会が会員資格の喪失を相当と認めたとき

第２節

（社員）
第 12 条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同し、法人運営に参画する者のうち、社員総会の承認を受けた個人とする。
２ 社員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員として、社員総会における議決権を有する。
（社員の入社）
第 13 条 社員となろうとする者は、当法人所定の方法により申込みを行い、社員総会の承認を受けなければならない。
（社員の退社）
第 14 条 社員は、当法人所定の退社届を提出することにより、任意に退社することができる。
（社員の除名）
第 15 条 社員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議によって除名することができる。
（１）当法人の定款、規則又は社員総会若しくは理事会の決議に違反したとき
（２）当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
（３）その他除名すべき正当な事由があるとき
２ 前項の場合、当該社員に対し、当該社員総会の日から１週間前までに除名する旨を通知し、かつ、社員総会において弁明する機会を与えなければならない。
（社員資格の喪失）
第 16 条 社員は、前２条の場合のほか、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
（１）退社したとき
（２）成年被後見人又は被保佐人になったとき
（３）死亡し、又は失踪宣告を受けたとき
（４）総社員が同意したとき

第４章　社員総会

（構 成）
第 17 条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。
（権 限）
第 18 条 社員総会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する事項及び当法人の組織、 運営、管理その他当法人に関する一切の事項について決議する。

（社員総会の開催）

第 19 条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度終了後３ヶ月以内に開催する。
２ 当法人の臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
（１）理事会が開催する旨を決議したとき
（２）総社員の議決権の１０分の１以上の議決権を有する社員から理事に対して、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求したとき
（３）前号の規定による請求を行った社員が、裁判所の許可を得て、社員総会を招集するとき
（招 集）
第 20 条 社員総会は、前条第２項第３号の規定により社員が招集する場合を除き、理事会の決議に基づ き代表理事が招集する。
２ 社員総会の招集通知は、会日より１週間前までに社員に対して発する。
（議 長）
第 21 条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。
（議決権の数）
第 22 条 社員は、社員総会において各１個の議決権を有する。
（決 議）
第 23 条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。
２ 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の３分の２以上 に当たる多数をもって行う。
（１）社員の除名
（２）定款の変更
（３）解散
（４）その他法令で定められた事項
（議事録）
第 24 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２ 議長及び出席した社員のうち１名は、前項の議事録に記名押印する。

第５章 役員

（役員の構成）
第 25 条 当法人に次の役員を置く。
（１）理事 ３名以上
（２）監事 １名以上２名以内
２ 理事のうち１名を理事長とする。
３ 前項の理事長を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が定める代表理事とする。
（理事の選任）
第 26 条 理事は、社員総会の決議によって選任する。
２ 理事長及び専務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。
（理事の職務及び権限）
第 27 条 理事会は、法令及びこの定款に定めるところにより、当法人の業務執行の決定を行う。
２ 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。
３ 理事は、理事会が別に定めるところにより、当法人の業務を分担執行する。
（役員の任期）
第 28 条 理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の 終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
２ 監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の 時までとする。ただし、再任を妨げない。
３ 補欠のため選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４ この定款で定めた役員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに 選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 29 条 理事及び監事は、いつでも、社員総会の決議によって解任することができる。
（報酬等）
第 30 条 当法人は、理事及び監事に対して、社員総会の決議によって、報酬等を支給することができる。
2 理事及び監事に対しては費用を弁償することができる。この場合の基準については理事会の決議 により別に定める。

第 6 章　理事会

（権限）
第 31 条 理事会は、当法人の業務執行の決定、理事長の選定及び重要事項の審議を行う。
（招集）
第 32 条 理事会は、代表理事がこれを招集し、会日の 1 週間前までに各理事及び監事に対して招集の通 知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。
2 代表理事に事故又は支障があるときは、他の理事がこれを招集する。
（招集手続の省略）
第 33 条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。
（議長）
第 34 条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。ただし、代表理事に事故又は支障があるときは、 他の理事がこれに代わるものとする。
（理事会の決議）
第 35 条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（理事会の決議の省略）
第 36 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決 に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案に異議を述べた場合を除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。
（職務の執行状況の報告）
第 37 条 代表理事は、年に 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告するものとする。
（理事会議事録）
第 38 条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席理事及び出席監事がこれを署名又は記名押印し、10 年間主たる事務所に据え置くものとする。

第 7 章　学術大会及び委員会

第 39 条 当法人は、原則として毎年 1 回以上学術大会を開催し、理事会が選任する大会長がこれを主宰する。
第 40 条 必要に応じて、理事会の決議を経て各種委員会を設置することができる。

第 8 章　事務局

第 41 条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置し、事務局長及び職員を置く。事務局長及び職員の選任、職務その他必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 9 章　資産及び会計

（事業年度）
第 42 条 当法人の事業年度は、毎年 5 月 1 日に始まり、翌年 4 月３０日に終わる。
（事業計画及び収支予算）
第 43 条 当法人の事業計画及びこれに伴う予算は、毎事業年度の開始の日の前日までに理事長が作成し、 理事会の承認を受けなければならない。事業計画及びこれに伴う予算を変更する場合も、同様とする。
2 やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ 収入支出することができる。ただし、重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財を行うことはできな い。
（事業報告及び決算）
第 44 条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、第 1 号については定時社員総会に報告し、第 3 号及び第 4 号の書類については定時社員総会の承認を受けなければならない。
（1）事業報告
（2）事業報告の附属明細書
（3）貸借対照表
（4）正味財産増減計算書
（5）貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
2 第 1 項各号の書類については、定時社員総会の日の 1 週間前の日から 5 年間、主たる事務所に備え置 く。

第 10 章　定款の変更及び解散

第 45 条 本定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

第 46 条 当法人は、次の事由によって解散する。

（1）社員総会の決議

（2）社員が欠けたこと

（3）合併により当法人が消滅する場合

（4）破産手続開始の決定

（5）裁判所による解散命令の確定

（清算法人の機関）

第 47 条 当法人が解散した場合（前条第 3 号による解散及び同第 4 号による解散であって当該破産手続が終了していない場合を除く）には、当法人は清算法人となる。この場合、機関として、社員総会及び清算人の他、監事を設置する。

第 11 章　補則

（細　則）

第 48 条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附則

（施行日）

第 49 条 この定款は、当法人の成立の日から施行する。

（設立時役員）

第 50 条 当法人の設立時理事、設立時代表理事・理事長は、次のとおりである。

設立時理事　村垣　善浩
井川　房夫
木下　学
山本　晴子
藤本　茂
沖田　典子
浜本　隆二

設立時監事　松村　明

設立時代表理事・理事長　村垣　善浩

11.日本製薬工業協会の透明性ガイドラインについて

本学会は、日本製薬工業協会が示す「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」及び日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、「貴社と医療機関及び医療関係者との関係の透明性に関する指針」に従い、学会等の会合開催にかかる費用を「学会名」「共催セミナー名」の通りに、貴社のウェブサイト上に公開することに同意します。

収支予算内訳

【収入の部】

項目	金額	備考
1.学会参加費	¥2,500,000	10,000×250名
2.広告掲載料	¥924,000	
3.バナー広告料	¥220,000	2社
4.機器展示出展料	¥1,100,000	機器: 220,000(5小間分)
5.セミナー共催金	¥9,460,000	LS：1,650,000、1,100,000　AS：1,100,000、880,000
6.スポンサードシンポジウム共催金	¥2,200,000	550,000x4セッション
7.寄付金	¥996,000	
合　計	**¥17,400,000**	

【支出の部】

項目	金額	備考
【事前準備費】		
1. 事務局経費	¥4,800,000	人件費：200,000×12ヶ月 連絡通信費：@300,000 ホームページ作成管理費：@800,000 消耗品・雑費：@500,000 事前参加登録関係費：@800,000
2. 印刷関係費	¥1,500,000	ポスター・封筒・プログラム抄録集等
3. 発送費	¥100,000	事前作成物発送費他
小計①	¥6,400,000	
【招聘費用】		
4. 招待者旅費、宿泊費	¥1,000,000 ¥2,100,000	旅費・謝金関係 @35,000×30名×2泊
小計②	¥3,100,000	
【当日学会運営費】		
5. 会場借料	¥1,800,000	口演2会場、控室、本部等
6. 会場設営・運営費	¥5,800,000	
①映像機材PC等関係費　¥2,500,000		ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ及び周辺機器等×1会場
②看板作製費　¥800,000		会場表示板・誘導板等
③展示小間制作費　¥800,000		展示基礎小間作成等
④当日スタッフ人件費　¥1,000,000		会場ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ、ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ、受付、進行、照明他
⑤会場設営、搬出入費　¥700,000		
小計③	¥7,600,000	
【事後処理費】		
7. 事後処理関係費	¥300,000	会計関係、礼状作成・発送費
小計④	¥300,000	
合　計（小計①+②+③+④）	**¥17,400,000**	

第 1 回脳神経 AI 学会
寄附募集要項

1.募金の名称：第 1 回脳神経 AI 学会

2.募集期間：2026 年 11 月～2027 年 10 月末日

3.寄附の目標額：996,000 円

4.募金の目的：第 1 回脳神経 AI 学会の運営に対する助成のため。

5.お申込方法：本趣旨にご賛同いただけます場合は別紙の寄付申込書にご記入の上、ご送付願います。

6.お問合せ先：

第 1 回脳神経 AI 学会　運営事務局
株式会社ドゥ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階
TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117
E-mail：nais1-office@umin.ac.jp
担当：東峰　竜太、古井 芳枝

7.寄附金のお支払い：

銀行口座：りそな銀行　神田支店（店番号276）
口座番号：普通口座
口座番号：1759672
口座名義：第1回日本脳神経AI学会
（ﾀﾞｲｲﾁｶｲﾉｳｼﾝｹｲｴｰｱｲｶﾞｯｶｲ）

※税法上の扱い：免税措置は特にありません

第 1 回脳神経 AI 学会
医療機器・医薬品・書籍展示開催要項

1.会　　期：2027 年 10 月 30 日（土）～31 日（日）

2.展示会場：神戸大学　医学部シスメックスホール・神戸大学　医学部　福利厚生棟
〒650-0017　神戸市中央区楠町 7-5-1
※開催場所は 2026 年 11 月現在の予定となっております。変更の可能性あり。
変更になった場合は改めましてご案内させていただきます。

3.出展対象：医療機器・検査機器・医薬品・医療情報機器・医療書籍等

4.募集小間数：5 小間（予定）

5.搬　　入：2027 年 10 月 29 日（金）18：00～19：00（予定）

6.展　　示：2027 年 10 月 30 日（土）09：00～18：00（予定）
2027 年 10 月 31 日（日）09：00～15：00（予定）

7.搬　　出：2027 年 10 月 31 日（日）15：00～16：00（予定）

8.出展料金：

形態	単位	1 小間サイズ	小間単価（税込）※
基礎小間・スペース	1 小間から	W1.8m×D0.9m×H2.1m	¥220,000

※消費税は 2026 年 11 月現在での税率にて計上しております。
※スペース小間でお申し込みの場合はご相談下さい。
- 出展料金に含まれるもの：バックパネルのみ
- 出展料金に含まれないもの：(必要に応じて別途ご負担して頂く物)
蛍光灯、社名板、スポットライト、コンセント、使用電気･工事、白布、展示台等

：書籍展示の場合

形態	単位	1 小間サイズ	単価（税込）
机渡し	1 本から	W1.8m×D0.9m×H0.7m	¥11,000

9.出展料のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行　神田支店（店番号276）

口座番号：普通口座

口座番号：1759672

口座名義：第1回日本脳神経AI学会

（ﾀﾞｲｲﾁｶｲﾉｳｼﾝｹｲｴｰｱｲｶﾞｯｶｲ）

10.基礎小間：

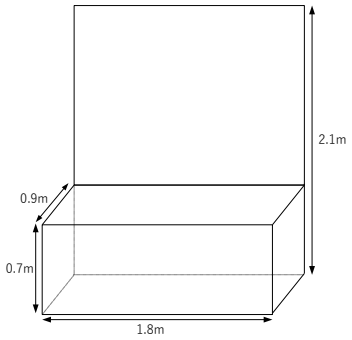
基礎小間は右図の仕様です。

尚、特装をされる場合は、各社にてご手配ください。

※水、プロパンガス、圧縮空気の使用は禁止します。

※装飾物、展示物の高さは、2.1m まで。

床面への直接工作（ｶﾞﾑﾃｰﾌﾟ、ｱﾝｶｰ等）も禁止します。



11.出展者へのご案内：

出展者説明会は行いません。開催の 2 週間前までに小間割、搬入出、装飾、管理、各種手配物などについて詳細をご連絡します。

12.会場の管理：

会場及び出展物の保全については、最善の保護と管理にあたりますが、天災その他の不可抗力による事故、盗難、紛失及び小間内における人的災害の発生については責任を負いません。

13.会場・会期・開場時間の変更：

やむを得ない事情により会場、会期及び開場時間を変更する場合があります。

この変更を理由として出展申込みを取り消すことは出来ません。

また、これによって生じた損害は補償しません。

14.本会議への参加資格について：

出展者に対しては講演会場及び関連プログラムへの参加資格はありません。展示会場内への出展者の入場制限はありません。

15.お問合せ先：

運営事務局

株式会社ドゥ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp

担当：東峰　竜太、古井 芳枝

※2027 年 8 月 2 日（月）までに別紙申込書を E-mail 又は FAX にてお送り下さい。

第 1 回脳神経 AI 学会
プログラム抄録集広告募集要項

1.広告媒体名：第 1 回脳神経 AI 学会プログラム抄録集

2.配布対象：参加者

3.発行部数（版型）：400 部（A4 サイズ）　10 月上旬発行予定

4.媒体作成費：1,080,000 円（2,700 円×400 部）

5.広告料総額：924,000 円

6.広告掲載料・募集数：※カラー希望の場合は、ご相談下さい。

掲載場所	掲載料（税込）※	募集数	色
表 4（裏表紙）	220,000 円	募集数 1 口	カラー
表 2（表紙 裏）	165,000 円	募集数 1 口	モノクロ
表 3（裏表紙 裏）	110,000 円	募集数 1 口	モノクロ
後付　1 頁	88,000 円	募集数 3 口	モノクロ
後付 1/2 頁	55,000 円	募集数 3 口	モノクロ

※消費税は 2026 年 11 月現在での税率にて計上しております。

7.広告原稿：電子データでお願いいたします。

【データ入稿の場合の諸注意】

・使用 OS および作成アプリケーションを明記し、必ず出力見本を同封して下さい。

・編集を要しないデータで入稿して下さい。編集を要する原稿でお預かりする場合は、指示内容により、実費相当額をご請求する場合がありますので予めご了承下さい。

8.広告料のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行　神田支店（店番号276）

口座番号：普通口座

口座番号：1759672

口座名義：第1回日本脳神経AI学会

（ﾀﾞｲｲﾁｶｲﾉｳｼﾝｹｲｴｰｱｲｶﾞｯｶｲ）

9.お申込・送付先：運営事務局

株式会社ドゥ・コンベンション

〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp

担当: 東峰　竜太、古井 芳枝

※2027 年 8 月 2 日（月）までに別紙申込書を E-mail 又は FAX にてお送り下さい。

第 1 回脳神経 AI 学会
バナー広告募集要項

1.学会名：第 1 回脳神経 AI 学会

2.掲載箇所：学会ホームページ内
（掲載位置につきましては、学会事務局にご一任くださいますようお願いいたします。）
https://nais1.umin.ne.jp

3.掲載期間：データ納品後から 2027 年 11 月末日まで（予定）

4.掲載料金：110,000 円（税込）
※サイズ　200 pixel x 70 pixel （多少変わる場合もございます）
※最低解像度は 72dpi となります。

5.申込方法：別紙申込書に必要事項を記入し、FAX 又は E-mail にてお送りください。

6.締　　切：2027 年 8 月 2 日（月）

7.募 集 数：2 社

8.バナー送付方法：
事務局より承認のメール連絡がありましたら、メール添付にてお送りください。
各社ホームページ等にリンクいたします。URL 情報も併せてご提供ください。

9.広告料のお支払い：
下記指定口座にお振込み下さい。
請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行　神田支店（店番号276）
口座番号：普通口座
口座番号：1759672
口座名義：第1回日本脳神経AI学会
（ﾀﾞｲｲﾁｶｲﾉｳｼﾝｹｲｴｰｱｲｶﾞｯｶｲ）

10.お問合せ・お申込先
運営事務局
株式会社ドゥ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階
TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp
担当: 東峰　竜太、古井 芳枝

第 1 回脳神経 AI 学会
共催セミナー開催要項

1. 会議の名称：第 1 回脳神経 AI 学会

2. 会　　長：井川　房夫　島根県立中央病院　脳神経外科　医療局次長

3. 日　　時：ランチョンセミナー　　12：00～13：00（予定・10～20 分程度前後する場合有）
　　アフタヌーンセミナー　14：30～15：30（予定・10～20 分程度前後する場合有）

4. 会　　場：神戸大学　医学部シスメックスホール・神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）
　　〒650-0017　神戸市中央区楠町 7-5-1
　　※開催場所は 2026 年 9 月現在の予定となっております。変更の可能性あり。
　　変更になった場合は改めましてご案内させていただきます。

5. 日程・会場名・部屋名（予定)、共催金

日程	共催セミナー	会場名	共催金(税込)
10/30（土）	LS1	神戸大学　医学部シスメックスホール	1,650,000 円
	LS2	神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	1,100,000 円
	AS1	神戸大学　医学部シスメックスホール	1,100,000 円
	AS2	神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	880,000 円
10/31（日）	LS3	神戸大学　医学部シスメックスホール	1,650,000 円
	LS4	神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	1,100,000 円
	AS3	神戸大学　医学部シスメックスホール	1,100,000 円
	AS4	神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	880,000 円

※消費税は 2026 年 11 月現在での税率にて計上しております。

6. セミナーテーマ、演者、座長の選定について：
　　貴社ご希望とご相談の上、学会テーマに沿うよう、又企業間で重複がないよう学会事務局で調整させていただく場合があります。

7. 共催について：第 1 回脳神経 AI 学会と協賛企業との共催とさせていただきます。

8. 共催金（含まれるもの）について：
　　①会場費（口演会場）
　　②学会で使用する映像、音響、照明機材
　　（PC プロジェクター、PC オペレーター、スクリーン、マイク等）

9.共催負担金に含まれていないもの（別途ご負担いただく内容）：

①セミナー中の参加者用お弁当費、飲物費

（※アフタヌーンにて軽食等提供する場合は、掛かる費用を共催企業様にて別途ご負担いただきます。）

②控室室料

③座長・演者への交通、宿泊の手配及び費用、謝礼（各社に一任致します）

④会場前表示看板、チラシ作製費

⑤録画・録音などの追加機材費

⑥運営スタッフ人件費（照明・進行アナウンス・弁当配布などの補助スタッフ）

⑦講師控室での機材費、料飲費等

10.共催金のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行　神田支店（店番号276）

口座番号：普通口座

口座番号：1759672

口座名義：第1回日本脳神経AI学会

（ﾀﾞｲｲﾁｶｲﾉｳｼﾝｹｲｴｰｱｲｶﾞｯｶｲ）

11.会場・会期・開場時間の変更：

やむを得ない事情により開催中止、会場、会期及び開場時間を変更する場合があります。この変更を理由として共催申込みを取り消すことは出来ません。

また、これによって生じた損害は補償しません。

12.案内状チラシについて：

学会当日、参加受付付近にデスクを設置しますので配布を希望される場合は学会当日の朝までにご準備ください。

13.お問合せ・お申込先

運営事務局

株式会社ドゥ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp

担当: 東峰　竜太、古井 芳枝

※2027 年 7 月 1 日（木）までに別紙申込書を E-mail 又は FAX にてお送り下さい。

第 1 回脳神経 AI 学会
スポンサードシンポジウム開催要項

1.会議の名称：第 1 回脳神経 AI 学会

2.会　　長：井川　房夫　島根県立中央病院　脳神経外科　医療局次長

3.日　　時：2027 年 10 月 30 日（土）・31 日（日）午前の時間帯 1 枠・午後の時間帯 1 枠
※開催時間未定、セッション時間は 60 分前後の予定です。

4.会　　場：神戸大学　医学部シスメックスホール・神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）
〒650-0017　神戸市中央区楠町 7-5-1
※開催場所は 2026 年 11 月現在の予定となっております。変更の可能性あり。
変更になった場合は改めましてご案内させていただきます。

5.日程・会場（予定）、共催金

日程	セッション	予定会場（会場名）	共催金（税込）
10/30 （土）午前	スポンサード シンポジウム 1	神戸大学　医学部シスメックスホールまたは、 神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	550,000 円
10/30 （土）午後	スポンサード シンポジウム 2	神戸大学　医学部シスメックスホールまたは、 神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	550,000 円
10/31 （日）午前	スポンサード シンポジウム 3	神戸大学　医学部シスメックスホールまたは、 神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	550,000 円
10/31 （日）午後	スポンサード シンポジウム 4	神戸大学　医学部シスメックスホールまたは、 神戸大学　医学部　福利厚生棟（予定）	550,000 円

6.テーマ、演者、座長の選定について：
貴社ご希望とご相談の上、学会テーマに沿うよう、又企業間で重複がないよう学会事務局で調整させていただく場合があります。

7.共催について：第 1 回脳神経 AI 学会と協賛企業との共催とさせていただきます。

8.会場・会期・開場時間の変更：
やむを得ない事情により開催中止、会場、会期及び開場時間を変更する場合があります。この変更を理由として共催申込みを取り消すことは出来ません。
また、これによって生じた損害は補償しません。

9.共催金（含まれるもの）について：
①会場費（口演会場）
②学会で使用する映像、音響、照明機材
（PC プロジェクター、PC オペレーター、スクリーン、マイク等）

10.共催負担金に含まれていないもの（別途ご負担いただく内容）：

①座長・演者への交通、宿泊の手配及び費用、謝礼（各社に一任致します）

②看板、チラシ作製費（ご希望の場合）

③録画・録音などの追加機材費（ご希望の場合）

④運営スタッフ人件費（照明・進行・アナウンス等）（必要な場合）

11.共催金のお支払い：

下記指定口座にお振込み下さい。

請求書が必要な場合は、申込書欄にチェックを入れて下さい。

銀行口座：りそな銀行　神田支店（店番号276）

口座番号：普通口座

口座番号：1759672

口座名義：第1回日本脳神経AI学会

（ﾀﾞｲｲﾁｶｲﾉｳｼﾝｹｲｴｰｱｲｶﾞｯｶｲ）

12.案内状チラシについて：

学会当日、参加受付付近にデスクを設置しますので配布を希望される場合は学会当日の朝までにご準備ください。

13. お問合せ・申込先

運営事務局

株式会社ドゥ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-23 アクセスお茶の水ビル 5 階

TEL：03-5289-7717　FAX：03-5289-8117　E-mail：nais1-office@umin.ac.jp

担当: 東峰　竜太、古井 芳枝

※2027 年 7 月 1 日(木)までに別紙申込書を E-mail 又は FAX にてお送り下さい。